



2021年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
代表者名 代表執行役会長 CEO スコット キャロン
(コード番号：6740 東証一部)
問合せ先 代表執行役 CFO 大河内 聡人
(TEL. 03-6732-8100)

訴訟提起に関するお知らせ

当社は、石川県白山市を相手方として、工場立地助成金の返還債務について債務不存在確認請求訴訟を金沢地方裁判所に提起いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

- (1) 裁判所： 金沢地方裁判所
- (2) 提起日： 2021年5月21日

2. 訴訟を提起した相手（被告）

- (1) 名 称： 石川県白山市
- (2) 所在地： 石川県白山市倉光二丁目1番地
- (3) 代表者： 白山市長 山田 憲昭

3. 訴訟提起に至った経緯

当社は、2015年4月に石川県白山市竹松町の用地を取得して液晶ディスプレイの生産工場（以下「白山工場」といいます。）を建設し、2016年12月から生産を開始いたしました。当社は、工場建設地の選定に際して、白山市が「雇用の確保及び産業の振興」（白山市における工場立地の促進に関する条例（平成17年2月1日白山市条例第169号）第1条）のために事業者に提供する工場立地助成金の提供をもって白山市への工場建設を誘致していることを考慮して検討し、工場建設地を白山市とすることといたしました。当社が白山工場を建設したことを受け、2016年12月5日に白山市より10億円の助成金（以下「本件助成金」といいます。）の交付を受けました。

その後も、当社は、白山市の「雇用の確保及び産業の振興」という助成金の趣旨に沿って白山工場の運営を行い、財務状況が厳しくなった後は、業績及び財務改善の一環として、2020年10月1日付で白山工場に係る資産をシャープ株式会社及び当社顧客に譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）を行うことといたしました。本件譲渡も白山工場の運営継続を前提とした措置でした。

上記のとおり、当社は、白山市から受領した助成金をその制度趣旨に則り、白山工場の建設と稼働を通じた白山市の雇用の確保及び産業の振興のために使用してきましたが、今般、白山市より、本件譲渡を理由に本件助成金10億円についてその全額の返還を求める「白山市工場立地助成金交付決定取消通知書」及び「白山市工場立地助成金返還命令書」を受領いたしました。当社は、条例

の解釈を含めて白山市に対して助成金全額の返還を求める法的根拠を明らかにすることを請願したものの、白山市からは条例解釈に関する法的説明は得られませんでした。他方で、上記のとおり、当社による助成金の利用は制度趣旨に沿ったものであったことから、取消及び返還命令を受ける法的根拠を欠くものと判断しております。

当社は、白山市との協議による解決を目指し、実際、複数回にわたり面談を行い、当社から妥協の提案をさせていただくなど真摯に妥結を図ってまいりました。しかしながら、白山市より今後の協議を行わない旨を通知されたことをもって、今般、話し合いによる解決が困難であると判断し、大変遺憾ではございますが、助成金全額の返還債務がないことの確認を求める訴訟を提起するに至りました。

4. 訴訟の内容

白山市工場立地助成金交付決定取消処分に伴う助成金返還債務が存在しないことの確認を求める訴え

5. 今後の見通し

今後の訴訟経過等については、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上